

一般社団法人 日本リモートセンシング学会

令和元年度(2019 年度)

定 時 総 会

日 時：令和元年(2019年)6月4日(火) 11：00～12：00

会 場：東京電機大学 鳩山キャンパス A 会場

議 案：

第 1 号議案 平成 30 年度(2018 年度)事業報告

第 2 号議案 平成 30 年度(2018 年度)決算報告

第 3 号議案 令和元年度(2019 年度)事業計画

第 4 号議案 令和元年度(2019 年度)予算計画

第 5 号議案 令和元年度(2019 年度)役員候補

学会賞

(一社) 日本リモートセンシング学会
平成 30 年度 (2018 年度) 事業報告

1. 会員数

会員種別	平成30年度末(2018年度末)	平成29年度末(2017年度末)
名誉会員	1	1
正会員 (個人)	926 (うち終身会員は37名)	919 (うち終身会員は37名)
正会員 (法人)	51	49
学生会員	185	135
団体会員	11	13

2. 役員の業務分担

会 長 岩崎 晃

副会長 島村 秀樹 実利用委員会副委員長
(総務・財務・企画・実利用担当)

副会長 横田 達也 研究委員会委員長
(学術・受託・国際・対外協力・役員選考担当)

副会長 林田 佐智子 表彰委員会委員長
(編集・表彰・研究・広報・支部担当)

理 事 赤松 幸生 総務委員会委員長

理 事 宮坂 聡 総務委員会副委員長

理 事 金田 真一 財務委員会委員長

理 事 斎藤 克弥 財務委員会副委員長

理 事 沖 一雄 編集委員会委員長

理 事 山野 博哉 編集委員会副委員長

理 事 野々村 敦子 学術委員会委員長

理 事 大串 文誉 受託委員会委員長

理 事 祖父江 真一 企画委員会委員長

理 事 竹内 渉 国際委員会委員長

理 事 市井 和仁 広報委員会委員長及び支部担当

理 事 古橋 大地 対外協力委員長

理 事 石塚 直樹 実利用委員会委員長

理 事 立川 哲史 事務局長

監 事 福田 徹

監 事 杉村 俊郎

3. 委員会等

総務委員会（委員長：赤松 幸生）

財務委員会（委員長：金田 真一）

編集委員会（委員長：沖 一雄）

学術委員会（委員長：野々村 敦子）

表彰委員会（委員長：林田 佐智子）

受託委員会（委員長：大串 文誉）

企画委員会（委員長：祖父江 真一）

研究委員会（委員長：横田 達也）

- ・ 国土防災リモートセンシング研究会 （会長 桑原 祐史、幹事 神岡 久彰）
- ・ 評価・標準化研究会 （会長 沖 一雄、幹事 牧 雅康）
- ・ 高分解能衛星リモートセンシング研究会 （会長 杉村 俊郎、幹事 羽柴 秀樹）
- ・ 問題生態系計測研究会 （会長 井上 吉雄、幹事 島崎 彦人）
- ・ 雪氷リモートセンシング研究会 （会長 長 幸平、幹事 若林 裕之）
- ・ 宇宙考古学研究会 （会長 坂田 俊文、幹事 惠多谷雅弘）
- ・ 海洋・湖沼リモートセンシング研究会 （会長 作野 裕司、幹事 比嘉 紘士）

国際委員会（委員長：竹内 渉）

広報委員会（委員長：市井 和仁）

対外協力委員会（委員長：古橋 大地）

実利用委員会（委員長：石塚 直樹）

役員候補選考委員会（委員長：五十嵐 保）

事務局情報管理担当（外岡 秀行）

中国・四国支部（支部長：菅 雄三）

九州支部（支部長：森山 雅雄）

（事務局）

事務局長 立川 哲史

事務局長補佐 伊東 明彦

情報管理担当 外岡 秀行

情報管理担当 野中 崇志

情報管理担当 加藤 創史

情報管理担当 浅田 典親

情報管理担当 大石 優

事務局員 朝香 智仁

事務局員	高久 淳一
事務局員	関岡 信一
事務局員	児玉 信介
編集事務局	佐藤 敦子
事務委託先	(一社) 学会支援機構 (柴田 晶子)

4. 事業内容

(1) 定時総会（1回）

平成 30 年度(2018 年度)定時総会

2018 年 5 月 17 日 14：45－15：45（東京大学 柏キャンパス 大気海洋研究所 2 階講堂）

出席者 564 名（内、委任状による出席者 500 名）

平成 29 年度(2018 年度)決算報告、平成 30 年度(2019 年度)役員が承認された。また、平成 29 年度(2018 年度)事業報告及び平成 30 年度(2019 年度)事業計画及び予算計画が報告された。

(2) 理事会（6回）

第 180 回（平成 30 年度(2018 年度)第 1 回）	2018 年 4 月 18 日	RESTEC
第 181 回（平成 30 年度(2018 年度)第 2 回）	2018 年 5 月 17 日	東京大学 柏キャンパス
第 182 回（平成 30 年度(2018 年度)第 3 回）	2018 年 7 月 12 日	RESTEC
第 183 回（平成 30 年度(2018 年度)第 4 回）	2018 年 9 月 21 日	RESTEC
第 184 回（平成 30 年度(2018 年度)第 5 回）	2018 年 12 月 18 日	RESTEC
第 185 回（平成 30 年度(2018 年度)第 6 回）	2019 年 3 月 19 日	RESTEC

(3) 評議員会（2回）

第 64 回（平成 30 年度(2018 年度)第 1 回）2018 年 5 月 17 日 東京大学 柏キャンパス（千葉県柏市）

出席者：評議員 29 名、理事 14 名、監事 2 名、新理事 3 名、事務局員 6 名

第 65 回（平成 30 年度(2018 年度)第 2 回）2018 年 11 月 27 日 サンポートホール高松（香川県高松市）

出席者：評議員 24 名、理事 15 名、監事 1 名、事務局員 4 名

(4) 常置委員会

① 総務委員会（委員会開催 1 回及び電子メールにより随時）

事務局及び他委員会との連携のもとに、学会運営の定常業務並びに総会、理事会、評議員会等の会議の企画運営、会員管理、契約管理、会務及び規約等の検討・整備を行った。とくに、入会に係る規約や HP の改善に取り組んだ。

また、会員への情報伝達としてメールニュースを定期発信した。事務局と連携し、会員データベースの更新・管理を行うとともに、会員情報検索・閲覧システムの会員情報の更新も含めた運用管理を行った。

② 財務委員会（委員会開催 2 回及び電子メールにより随時）

毎月の収支計算書の実績評価を行い、平成 30 年度(2018 年度)予算執行の管理を行った。また、平成 30 年度(2018 年度)決算（案）と平成 31 年度(2019 年度)予算（案）を作成した。

③ 編集委員会（委員会開催 5 回及び電子メールにより随時）

学会誌第 38 巻第 2 号～第 5 号及び第 39 巻第 1 号を刊行した。詳細は「(7)学会誌発行」に記載する。

加えて連載講義や回想録、リモートセンシング質問箱といった論文以外の種別の原稿を積極的に集めた。また、学会誌強化と投稿原稿数増加のための方策について議論を重ねた結果、受賞論文の英文化を実施した。

④ 学術委員会（委員会開催 2 回及び電子メールにより随時）

第 64 回（平成 30 年度(2018 年度)春季）学術講演会、および第 65 回（平成 30 年度(2018 年度)秋季）学術講演会を開催した。詳細は「(8)学術講演会」に記載する。

⑤ 表彰委員会（電子メールにより随時）

a) 平成 30 年度(2018 年度)論文賞・論文奨励賞の推薦公募を行った。表彰委員会における審査の結果、論文賞 1 件、論文奨励賞 3 件を選考し、理事会で承認された。（平成 31 年度(2019 年度)定時総会後に授与する。）

b) 平成 30 年度(2018 年度)優秀論文発表賞について、学術委員会からの推薦をもとに表彰委員会での審査の結果、8 件を選考し、理事会で承認された。（平成 31 年度(2019 年度)定時総会後に授与する。）

⑥ 受託委員会（電子メールにより随時）

2 件の受託業務の業務実施体制を作り円滑な実施を図った。受託研究の詳細は「(9)受託研究実施」に記載する。

⑦ 企画委員会（電子メール等により随時）

今後の宇宙開発体制のあり方に関する「タスクフォース会合・リモートセンシング分科会」(TF)の事務局を企画委員会に設置のTF対応チームにて担当し、幹事会および二つのワーキンググループ（地球科学研究高度化、実利用）の開催・運営支援、議事録等の記録作成、事務局資料作成などを実施した。特に、平成30年度はTF幹事会が2018年7月18日、2018年12月3日、2019年3月4日に開催された。また、地球科学研究高度化ワーキンググループでは、2018年7月18日の幹事会での了承のもと、高分解能光学・SARなどの工程表に記載された継続ミッションも含めた、新しいミッションの試行公募が実施された。当該のミッションについては、5月のJpGUの特別セッションおよびUnionセッションで報告、今後の審査等の議論が実施される予定。

日本学術会議が募集した大型研究公募に対して、全球地球観測システムの提案をTFが行うにあたり、事務局として対応した。

● 未来部会（電子メールにより随時）

2018 年 8 月 6 日、2019 年 1 月 17 日、2019 年 2 月 28 日および秋の学術講演会において、未来部会を開催し、今後の学会のあり方の議論を行うとともに、実現できる内容についての実施に着手した。具体的には、第 65 回（平成 30 年度(2018 年度)秋季）学術講演会において、「若手ワークショップ」と

「リモートセンシング業界研究セミナー」を開催した。

⑧ 研究委員会（電子メールにより随時）

以下の7つの研究会が活動を行っている。学術講演会でのポスター展示と学会Webページなどを通じて活動内容を会員に紹介した。

- ・ 国土防災リモートセンシング研究会
- ・ 評価・標準化研究会
- ・ 高分解能衛星リモートセンシング研究会
- ・ 問題生態系計測研究会
- ・ 雪氷リモートセンシング研究会
- ・ 宇宙考古学研究会
- ・ 海洋・湖沼リモートセンシング研究会

⑨ 国際委員会（電子メールにより随時）

a) ISRS2018 の開催支援

RSSJ、韓国リモートセンシング学会（KSRS）、台湾写真測量リモートセンシング学会（CSPRS）の3学会+EMSEAの4団体共催によるISRS2018実行委員会が、2018年5月9日～11日に韓国・平昌でInternational Symposium on Remote Sensing 2018（ISRS2018）を開催した。国際委員会としては、若手旅費支援、Young scholar night、Student awardの賞金提供など、同実行委員会の活動を支援した。

b) AARS の General Conference への代表者参加

RSSJは、アジア広域における国際交流深化の一環として、AARS（Asian Association on Remote Sensing）のAssociate Memberとして活動している。2018年10月15～18日にマレーシア・クアラルンプールで開催されたAARSのGeneral Conferenceに、国際委員を含め代表者1名が参加した。

c) KSRS、CSPRS との継続的な意見交換の実施

韓国・台湾との研究交流を円滑に行うため、電子メール、国際委員長が12月に台湾訪問時にCSPRS会長らと、1月にソウル訪問時にKSRS理事会に参加するなどして、KSRS、CSPRSと継続的な意見交換を行った。

d) ISRS 2019 の開催支援

2019年4月17日～19日に台湾・台北で開催されるInternational Symposium on Remote Sensing 2019（ISRS2019）の開催準備を支援した。

⑩ 広報委員会（電子メールにより随時）

広報委員会の拡充強化を、法人会員所属の個人会員を中心におこなった。季刊専門雑誌「GISNEXT」の第64号（2018年7月発刊）、第66号（2019年1月発行）、第67号（2019年4月発刊）において、当学会の関連記事を掲載した。学会誌の広告掲載においては、学会誌第38巻第2号から39巻1号にかけて、法人会員からの無償広告2件、学会からの広告10件を掲載した。

本年度は 4 つの展示会に出展した。日本地球惑星科学連合・米国地球物理学連合主催の JpGU-AGU Joint Meeting 2018(2018 年 5 月 20～24 日、幕張メッセ：2018 年度来場者数 7,968 人)に、本学会の活動の発信と会員数増加を目的としてパンフレットスタンドを出展した。懇親会においては学会が編集した教科書「基礎からわかるリモートセンシング」及び「Remote Sensing: An Introductory Textbook」を景品として提供し、好評を得た。内閣府主催の「ぼうさいこくたい」(2018 年 10 月 13 日～14 日、東京ビッグサイト：総来場者集約 12,000 人)ではブースを出展した。日本最大級の環境展示会であるエコプロ 2018((一社)産業環境管理協会、日本経済新聞社主催、2018 年 12 月 7 日～9 日、東京ビッグサイト：総来場者数 162,217 人)へ、地球環境のモニタリング技術等の本学会の活動を外部へ発信することを目的に出展した。これらの展示会での配布用に入会案内、高校生向け研究室紹介、学会のノベルティとしてクリアファイルを作成した。また、小学生むけのリモートセンシング教材としてオリジナル下敷きを作成・配布した。また、衛星リモートセンシングデータを立体的に半球表示し来場者が動かせることができるデモを展示した。また法人会員から配布用ノベルティを募り、3 社から提供をうけた。

● リモートセンシング普及推進部会（電子メールにより随時）

広報委員会と連携し、リモートセンシングの普及推進活動に必要な学会ノベルティグッズの作成を行った。

⑪ 対外協力委員会（電子メールにより随時）

本年度は各小委員会等を通じて以下の活動を実施した。

a) 継続教育担当小委員会

CPD 小委員会を定期的開催し、学会発行 CPD の啓発に向けた活動（取得ポイントの証明書発行など）を進めた。本年度は、学術講演会を含む合計 21 回の講習会及びシンポジウムにおいてリモセン CPD 及び測量 CPD を発行した。

b) 地球惑星科学連合担当小委員会

日本地球惑星科学連合 2019 年大会に向けて、「環境リモートセンシング」、「合成開口レーダー」および「将来の衛星地球観測」の 3 つのセッションについて、リモートセンシング学会による学協会セッションとして承認した。

c) 横幹連合担当小委員会

2018 年 10 月 6、7 日に開催された横幹連合第 9 回コンファレンスにおいて、当学会から 4 件を発表した。また、「コトづくり至宝発掘事業」に 2 件を応募した。

d) 防災学術連携体小委員会

2018 年 10 月 13、14 日に開催された防災推進国民大会 2018 において、出展およびポスター発表を行った。また、2019 年 3 月 12 日に開催された第 7 回防災学術連携シンポジウム「平成 30 年夏に複合的に連続発生した自然災害と学会調査報告」でポスター発表を行った。

⑫ 実利用委員会（電子メールにより随時）

a) 受託研究の実施

本年度当学会が受託した2件の受託研究について主体的に実施した。受託研究の詳細は「(9)受託研究実施」に記載する。

b) 学会 HP での実利用事例掲載を再開

先進的なリモセンの実利用事例に関する論文集に無い情報揭示および分かりやすい実利用事例の公開のために、先進的なキーワードでピックアップした学術講演会の発表資料（PPT、ポスター）の HP 掲載作業を行った。第 64 回（平成 30 年度（2018 年度）春季）学術講演会より、3 論文の発表資料を掲載した。また、HP 掲載までのフローを見直し、学術講演会申し込み時に掲載の可否を事前に登録するよう改良を行う予定である。

c) G 空間 EXPO 2018 でのシンポジウムの開催

実利用推進のために、昨年度と同様、（一社）日本写真測量学会と共同主催、（一社）地理情報システム学会の共催のもとに、シンポジウム「衛星地球観測の将来計画」を 2018 年 11 月 16 日（金）に開催した。シンポジウムでは、NASA の Decadal Survey、ESA の Copernicus、民間コンステレーションの状況など国内外の今後の衛星地球観測計画に関して 7 件の講演が行われ、80 名弱の参加があった。国内外での状況や計画を知ることで、将来の地球観測を考え・議論するよい機会となった。発表資料は写真測量学会 HP に掲載し、リモセン学会 HP にリンクを張る形で公開した。

(5) 諮問委員会

役員候補選考委員会（委員会開催 1 回及び電子メールにより随時）

会長の委嘱により、2018 年 12 月に発足した。役員候補選考に関する細則及び内規に従い、役員立候補者の資格を審査した結果、全員資格ありと判定し、さらに意思確認を行った。また、理事、監事ともに改選数を越える立候補者がなかったため、同細則により立候補者全員を役員候補者として報告した。

(6) 情報管理

情報管理担当の活動は、学会活動に関わる各種情報の管理を担い、学会活動の支援・発展に寄与することを目的としており、次の活動を行った。

- ・学会ホームページ日本語版と英語版の情報更新・管理
- ・学会ホームページの運用
- ・学会サーバの運用・管理（ファーストサーバ株式会社との年間契約事務等）
- ・会員への情報伝達が常に円滑にできるよう、会員データベースの更新・管理の調整
- ・その他、学会活動に関わる各種情報の取り扱いに関する検討等の実施

(7) 学会誌発行（5 回）

学会誌第 38 巻第 2 号―第 5 号および第 39 巻第 1 号を発行した。

第 38 巻第 2 号には「オープンデータ時代の地球観測データ利用小特集」を、第 38 巻第 3 号には「企業事例紹介小特集」を、第 38 巻第 5 号には「クロロフィル蛍光小特集」及び「平成 30 年 7 月豪雨災

害小特集」、第 39 巻第 1 号には「GOSAT-2 特集」を掲載した。さらに、第 39 巻第 3 号は「能動型センサによる大気研究」特集号として、第 40 巻第 1 号は「森林リモートセンシング」特集号として原稿募集・編集を進めた。

(8) 学術講演会 (2 回)

a) 第 64 回 (平成 30 年度(2018 年度)春季) 学術講演会

2018 年 5 月 17 日 (木)、18 日 (金) の両日、東京大学柏キャンパスで開催した。2 日間にわたり、陸域、実利用、SAR、水域、SAR、地形、植生に関する 39 件 (うち 6 件は特別セッション口頭発表) の口頭発表および 37 件のポスター発表 (うち、実利用ポスターは 5 件) の発表が行われた。

研究会活動報告として、国土防災リモートセンシング研究会、評価・標準化研究会、高分解能衛星リモートセンシング研究会、問題生態系研究会、雪氷リモートセンシング研究会、海洋・湖沼リモートセンシング研究会のポスターが展示された。また、今回は、企画委員会の「今後の宇宙開発体制のあり方に関するタスクフォース」と今後の学会のあるべき姿を考える未来部会の紹介に関するポスターがそれぞれ展示された。

特別セッションは、「陸域生態系研究における SGLI センサーへの期待：地上検証・応用・展望」が 1 件開催された。セッションでは、温暖化予測に向けた各種プロダクトのアルゴリズム開発および観測データを入力値や検証値とする推定モデルの開発に関する研究が発表された。研究成果を踏まえて、今後に向けて、地上検証データの精度を考慮したモデル検証の必要性や、長期連続的に取得されるデータを用いたモデル検証への期待などが示された。

特別講演会では、東京大学理学系研究科天文学教育研究センター宮田隆志教授に「世界最高標高の赤外線望遠鏡 TAO」についてご講演頂いた。赤外線望遠鏡では地球から星を観測しているのに対して、地球観測リモートセンシングの場合、観測対象は宇宙から観測される地球であり、観測方向および観測対象は異なるが、観測対象に合わせて観測波長を選択することや大気による吸収の影響を考慮するなど、両者の類似点などについてもご説明頂いた。講演後には、観測機器をアタカマに設置する理由、観測機器やそのメンテナンスに関する質問、砂漠での調査の難しさ、チーミングなど、多数の質問があった。

b) 第 65 回 (平成 30 年度(2018 年度)秋季) 学術講演会

2018 年 11 月 27 日 (火)、28 日 (水) の両日、サンポートホール・高松で開催した。SAR、観測システム、陸域、雪氷、光学、水域・大気、実利用に関する 48 件の口頭発表、79 件のポスター発表 (うち、実利用ポスターは 7 件) が行われ、国土防災リモートセンシング研究会、評価・標準化研究会、高分解能衛星リモートセンシング研究会、問題生態系研究会、雪氷リモートセンシング研究会、海洋・湖沼リモートセンシング研究会から、研究会活動を報告するポスターが展示された。

また、今回は、未来部会からの新企画として、二日目の昼休みの時間に、企業で活躍する人たちと学生が直接話をする事で企業の仕事などについて知る「リモートセンシング業界研究セミナー」、および若手会員による「若手ワークショップ」を実施した。若手ワークショップでは、「学術講演会は将来も学会の主たる行事である」というお題に対してグループ討議を行い、今後の学術講演会や学会運営

などに関する提案などをまとめ、ポスターセッションで報告した。

特別講演会は、講演会とパネルディスカッションの2部構成で行い、リモートセンシングの社会実装に期待することと、社会実装に向けて取り組むべき課題、地方と中央の連携という観点から、討議がなされた。特別講演会は、一般公開（無料）としたため、香川県内の市町の防災担当者や地域住民の参加もあり、災害対応にあたる現場からのリモートセンシングに対するニーズについても意見交換がなされた。

学術講演会翌日の11月29日(木)には、坂出市にある瀬戸内オリーブ園でドローン観測研修会を実施し、観測者7チーム8名、見学者12名が参加した。本研修会は、人手不足の問題を抱える農業分野におけるリモートセンシングの可能性を検討するための機会として発案され、各チーム所有の観測機器を用いたオリーブ園での観測デモンストレーションを実施することを目的とした。観測後、各チームから観測データを紹介してもらい、これまでの観測での経験なども踏まえて、ドローン観測において期待するところ、および課題などが話し合われた。

(9) 受託研究実施

本年度は2件の受託研究の要請があり、国立研究開発法人宇宙研究開発機構からの委託「リモートセンシングカタログの更新」及び「先進光学衛星データの利用拡大に向けたアイデアソンの実施及び利用事例のレビュー」を実施した。

a) リモートセンシングカタログ受託

昨年度作成したリモートセンシングデータカタログについて、内容を最新の情報へ更新した。

b) ALOS-3に関する調査受託

JAXAより2020年打ち上げ予定の先進光学衛星(ALOS-3)の前準備として、新規追加となるCostal BlueとRedEdgeバンドを中心に、実利用に関するアイデアソンおよび事例レビューを行った。事業レビューでは、分野ごとに国内外の論文のレビューを行い、数十件におよぶ論文抄録・ARL評価作業を行った。またアイデアソンについては、理事、実利用委員会、JAXAにおいて審査を行い、優秀なアイデアについては表彰や次年度にブラッシュアップ、アイデアソンなどを行う予定である。

(10) 支部

中国・四国支部(支部長:菅 雄三)では、支部活動として支部総会(1回)、役員会(1回)及び講演会や体験会(10回)を開催した。講演会としては一般市民に対する講演会、広島工業大学が主催する公開講座、体験授業としては広島工業大学主催で岡山県立岡山工業高等学校生、岡山県立津山工業高等学校生を対象に実施した。九州支部(支部長:森山雅雄)では、支部活動として支部総会(1回)、役員会(1回)、及びリモートセンシングに関する若手技術者養成講座(1回)、研究発表会(1回)を開催した。

第65回学術講演会会期中に中国・四国支部及び九州支部代表と本部関係役員との会合を開催し、情報共有をおこなった。

以 上

貸借対照表

平成31年 3月31日現在

一般社団法人 日本リモートセンシング学会

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	8,253,597	7,679,155	574,442
郵便振替	123,219	317,913	-194,694
普通預金	7,354,378	6,185,242	1,169,136
定期預金	776,000	1,176,000	-400,000
未収金	950,400	0	950,400
流動資産合計	9,203,997	7,679,155	1,524,842
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
リモートセンシング学術奨励基金	20,000,000	20,000,000	0
基本財産合計	20,000,000	20,000,000	0
(2) 特定資産			
リモートセンシング技術啓蒙普及基金	8,436,512	8,036,512	400,000
刊行物発刊基金	247,332	1,247,332	-1,000,000
特定資産合計	8,683,844	9,283,844	-600,000
固定資産合計	28,683,844	29,283,844	-600,000
資産合計	37,887,841	36,962,999	924,842
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	2,108,616	413,922	1,694,694
前受金	0	240,300	-240,300
前受会費	266,500	68,500	198,000
預り金	40,369	0	40,369
仮受金	0	103,122	-103,122
仮受金	94,622	0	94,622
2016年度	25,000	0	25,000
2017年度	69,622	0	69,622
流動負債合計	2,510,107	825,844	1,684,263
負債合計	2,510,107	825,844	1,684,263
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	35,377,734	36,137,155	-759,421
(うち特定資産への充当額)	20,000,000	20,000,000	0
正味財産合計	8,683,844	9,283,844	-600,000
負債及び正味財産合計	35,377,734	36,137,155	-759,421
	37,887,841	36,962,999	924,842

貸借対照表内訳表

平成31年 3月31日現在

一般社団法人 日本リモートセンシング学会

(単位：円)

科 目	実施事業会計	その他事業会計	法人会計	合 計
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金預金	0	0	8,253,597	8,253,597
郵便振替	0	0	123,219	123,219
普通預金	0	0	7,354,378	7,354,378
定期預金	0	0	776,000	776,000
未収金	0	0	950,400	950,400
流動資産合計	0	0	9,203,997	9,203,997
2. 固定資産				
(1) 基本財産				
リモートセンシング学術奨励基金	0	0	20,000,000	20,000,000
基本財産合計	0	0	20,000,000	20,000,000
(2) 特定資産				
リモートセンシング技術啓蒙普及基金	0	0	8,436,512	8,436,512
刊行物発刊基金	0	0	247,332	247,332
特定資産合計	0	0	8,683,844	8,683,844
固定資産合計	0	0	28,683,844	28,683,844
資産合計	0	0	37,887,841	37,887,841
II 負債の部				
1. 流動負債				
未払金	0	0	2,108,616	2,108,616
前受会費	0	0	266,500	266,500
預り金	0	0	40,369	40,369
仮受金	0	0	94,622	94,622
2016年度	0	0	25,000	25,000
2017年度	0	0	69,622	69,622
流動負債合計	0	0	2,510,107	2,510,107
負債合計	0	0	2,510,107	2,510,107
III 正味財産の部				
1. 指定正味財産				
指定正味財産合計	0	0	0	0
2. 一般正味財産	-25,577,477	-8,571,448	69,526,659	35,377,734
(うち基本財産への充当額)	0	0	20,000,000	20,000,000
(うち特定資産への充当額)	0	0	8,683,844	8,683,844
正味財産合計	0	0	35,377,734	35,377,734
負債及び正味財産合計	0	0	37,887,841	37,887,841

正味財産増減計算書

平成30年 4月 1日から平成31年 3月31日まで

一般社団法人 日本リモートセンシング学会

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
(1) 基本財産運用益	1,695	1,695	0
基本財産受取利息	1,695	1,695	0
(2) 受取会費	12,295,000	12,726,500	-431,500
正会員個人会費収入	6,507,000	6,740,500	-233,500
正会員法人会費収入	4,760,000	4,760,000	0
正会員シニア会費収入	72,000	60,000	12,000
学生会員会費収入	412,000	360,000	52,000
団体会員会費収入	100,000	280,000	-180,000
過年度会費収入	444,000	526,000	-82,000
(3) 事業収益	7,962,155	5,643,579	2,318,576
資料等販売収入購読	393,729	378,489	15,240
資料等販売収入他	100,076	103,000	-2,924
別刷代収入	1,077,650	1,503,750	-426,100
学会誌等収入(広告含む)	124,000	278,000	-154,000
学術講演会収入	4,538,700	2,580,060	1,958,640
受託研究収入	1,728,000	800,280	927,720
(4) 雑収益	13,505	81,452	-67,947
受取利息	831	824	7
雑収益	12,674	80,628	-67,954
経常収益計	20,272,355	18,453,226	1,819,129
(2) 経常費用			
(1) 事業費	15,242,404	10,923,062	4,319,342
学会誌出版支出	5,358,773	4,691,243	667,530
学会誌編集支出	1,678,742	1,273,296	405,446
学術講演会支出	3,701,216	1,820,880	1,880,336
研究会活動活性化支出	61,336	128,696	-67,360
常置委員会支出	1,885,022	2,080,319	-195,297
財務委員会	8,145	38,465	-30,320
編集委員会	471,270	501,122	-29,852
学術委員会	167,406	231,050	-63,644
表彰委員会	154,833	154,057	776
企画委員会	0	180,444	-180,444
国際委員会	306,083	76,830	229,253
広報委員会	314,457	344,376	-29,919
対外協力委員会	203,750	314,688	-110,938
実利用委員会	48,600	147,293	-98,693
RSSJ普及推進部会	50,000	50,000	0
学会方向性TF部会	107,552	0	107,552
中国四国支部	43,920	29,520	14,400
九州支部	9,006	12,474	-3,468
ISRS国際会議準備支出	0	10,015	-10,015
受託研究支出	1,175,000	633,500	541,500
事務局運営支出	276,267	285,113	-8,846
受賞論文英文化支出	1,106,048	0	1,106,048
(2) 管理費	5,789,372	6,596,427	-807,055
業務委託費	4,410,085	4,611,694	-201,609
通信運搬費	419,265	416,173	3,092
消耗品費(印刷費)	520,136	330,160	189,976
会議費(理事会)	257,050	496,716	-239,666
監査費	0	540,000	-540,000
租税公課	82,030	80,680	1,350
雑費	100,806	121,004	-20,198
経常費用計	21,031,776	17,519,489	3,512,287
評価損益等調整前当期経常増減額	-759,421	933,737	-1,693,158
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	-759,421	933,737	-1,693,158
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	-759,421	933,737	-1,693,158
一般正味財産期首残高	36,137,155	35,203,418	933,737
一般正味財産期末残高	35,377,734	36,137,155	-759,421
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	35,377,734	36,137,155	-759,421

正味財産増減計算書内訳表

平成30年 4月 1日から平成31年 3月31日まで

一般社団法人 日本リモートセンシング学会

(単位:円)

科 目	実施事業会計			合 計
	実施事業会計	その他事業会計	法人会計	
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
(1) 基本財産運用益	0	0	1,695	1,695
基本財産受取利息	0	0	1,695	1,695
(2) 受取会費	0	0	12,295,000	12,295,000
正会員個人会費収入	0	0	6,507,000	6,507,000
正会員法人会費収入	0	0	4,760,000	4,760,000
正会員シニア会費収入	0	0	72,000	72,000
学生会員会費収入	0	0	412,000	412,000
団体会員会費収入	0	0	100,000	100,000
過年度会費収入	0	0	444,000	444,000
(3) 事業収益	1,695,455	6,266,700	0	7,962,155
資料等販売収入購読	393,729	0	0	393,729
資料等販売収入他	100,076	0	0	100,076
別刷代収入	1,077,650	0	0	1,077,650
学会誌等収入(広告含む)	124,000	0	0	124,000
学術講演会収入	0	4,538,700	0	4,538,700
受託研究収入	0	1,728,000	0	1,728,000
(4) 雑収益	0	0	13,505	13,505
受取利息	0	0	831	831
雑収益	0	0	12,674	12,674
経常収益計	1,695,455	6,266,700	12,310,200	20,272,355
(2) 経常費用				
(1) 事業費	7,508,785	7,404,426	329,193	15,242,404
学会誌出版支出	5,358,773	0	0	5,358,773
学会誌編集支出	1,678,742	0	0	1,678,742
学術講演会支出	0	3,701,216	0	3,701,216
研究会活動活性化支出	0	61,336	0	61,336
常置委員会支出	471,270	1,360,826	52,926	1,885,022
財務委員会	0	8,145	0	8,145
編集委員会	471,270	0	0	471,270
学術委員会	0	167,406	0	167,406
表彰委員会	0	154,833	0	154,833
国際委員会	0	306,083	0	306,083
広報委員会	0	314,457	0	314,457
対外協力委員会	0	203,750	0	203,750
実利用委員会	0	48,600	0	48,600
RSSJ普及推進部会	0	50,000	0	50,000
学会方向性TF部会	0	107,552	0	107,552
中国四国支部	0	0	43,920	43,920
九州支部	0	0	9,006	9,006
受託研究支出	0	1,175,000	0	1,175,000
事務局運営支出	0	0	276,267	276,267
受賞論文英文化支出	0	1,106,048	0	1,106,048
(2) 管理費	0	0	5,789,372	5,789,372
業務委託費	0	0	4,410,085	4,410,085
通信運搬費	0	0	419,265	419,265
消耗品費(印刷費)	0	0	520,136	520,136
会議費(理事会)	0	0	257,050	257,050
租税公課	0	0	82,030	82,030
雑費	0	0	100,806	100,806
経常費用計	7,508,785	7,404,426	6,118,565	21,031,776
評価損益等調整前当期経常増減額	-5,813,330	-1,137,726	6,191,635	-759,421
評価損益等計	0	0	0	0
当期経常増減額	-5,813,330	-1,137,726	6,191,635	-759,421
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	-5,813,330	-1,137,726	6,191,635	-759,421
一般正味財産期首残高	-19,764,147	-7,433,722	63,335,024	36,137,155
一般正味財産期末残高	-25,577,477	-8,571,448	69,526,659	35,377,734
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	-25,577,477	-8,571,448	69,526,659	35,377,734

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記
該当なし
2. 重要な会計方針
 - (1) 「公益法人会計基準」(平成20年4月1日内閣府公益認定等委員会)を採用している。
 - (2) 固定資産の減価償却の方法
該当なし
 - (3) 引当金の計上基準
該当なし
 - (4) 消費税等の会計処理
税込み処理によっている。
3. 会計方針の変更
該当なし
4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高
基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
リモートセンシング学術奨励基金	20,000,000	0	0	20,000,000
小 計	20,000,000	0	0	20,000,000
特定資産				
リモートセンシング技術啓蒙普及基金	8,036,512	400,000	0	8,436,512
刊行物発刊基金	1,247,332	0	1,000,000	247,332
小 計	9,283,844	400,000	1,000,000	8,683,844
合 計	29,283,844	400,000	1,000,000	28,683,844

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳
基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
リモートセンシング学術奨励基金	20,000,000	0	20,000,000	0
小 計	20,000,000	0	20,000,000	0
特定資産				
リモートセンシング技術啓蒙普及基金	8,436,512	0	8,436,512	0
刊行物発刊基金	247,332	0	247,332	0
小 計	8,683,844	0	8,683,844	0
合 計	28,683,844	0	28,683,844	0

6. 担保に供している資産
該当なし
7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
該当なし
8. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高
該当なし
9. 保証債務等の偶発債務
該当なし
10. 満期保有目的の債券の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高
該当なし
11. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減及び残高
該当なし
12. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
該当なし
13. 関連当事者との取引の内容
該当なし
14. キャッシュフロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引
該当なし
15. 重要な後発事象
特になし

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細
基本財産及び特定資産については財務諸表に対する注記4に記載しているので省略する。

財産目録

平成31年 3月31日現在

一般社団法人 日本リモートセンシング学会

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額	
(流動資産)	預金	郵便振替		123,219	
		普通預金		7,354,378	
		三井住友銀行		2,779,411	
		大塚支店			
		三菱UFJ銀行		1,998,560	
		神保町支店			
		みずほ銀行		1,251,755	
		神田支店			
		広島銀行		1,125,764	
		五日市中央支店			
	十八銀行大橋支店		198,888		
	定期預金		776,000		
	三菱UFJ銀行		776,000		
	神保町支店				
	未収金		950,400		
	流動資産合計			9,203,997	
	(固定資産)	基本財産			
					20,000,000
		特定資産	リモートセンシング 学術奨励基金		
			定期預金	みずほ銀行神田支店	10,000,000
定期預金			三井住友銀行大塚支店	10,000,000	
リモートセンシング 技術啓蒙普及基金				8,436,512	
定期預金			三菱UFJ銀行 神保町支店	8,436,512	
刊行物発刊基金				247,332	
普通預金			三菱UFJ銀行 神保町支店	247,332	
固定資産合計			28,683,844		
資産合計			37,887,841		
(流動負債)	未払金 前受会費 預り金 仮受金			2,108,616	
				266,500	
				40,369	
				94,622	
		2016年度		25,000	
		2017年度		69,622	
	流動負債合計			2,510,107	
負債合計			2,510,107		
正味財産			35,377,734		

収支計算書

平成30年 4月 1日から平成31年 3月31日まで

一般社団法人 日本リモートセンシング学会

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差 異	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1) 基本財産運用収入	10,000	1,695	8,305	
基本財産利息収入	10,000	1,695	8,305	
(2) 会費収入	13,092,000	12,295,000	797,000	
正会員個人会費収入	6,970,000	6,507,000	463,000	
正会員法人会費収入	4,970,000	4,760,000	210,000	
正会員シニア会費収入	80,000	72,000	8,000	
学生会員会費収入	412,000	412,000	0	
団体会員会費収入	260,000	100,000	160,000	
過年度会費収入	400,000	444,000	-44,000	
(3) 事業収入	6,280,000	7,962,155	-1,682,155	
資料等販売収入購読	480,000	393,729	86,271	
資料等販売収入他	200,000	100,076	99,924	
別刷代収入	1,500,000	1,077,650	422,350	
学会誌等収入(広告含む)	200,000	124,000	76,000	
学術講演会収入	3,000,000	4,538,700	-1,538,700	
受託研究収入	900,000	1,728,000	-828,000	
(4) 雑収入	1,000	13,505	-12,505	
受取利息	1,000	831	169	
雑収入	0	12,674	-12,674	
事業活動収入計	19,383,000	20,272,355	-889,355	
2. 事業活動支出				
(1) 事業費支出	13,545,000	15,242,404	-1,697,404	
学会誌出版支出	4,600,000	5,358,773	-758,773	
学会誌編集支出	1,300,000	1,678,742	-378,742	
学術講演会支出	3,000,000	3,701,216	-701,216	
研究会活動活性化支出	250,000	61,336	188,664	
常置委員会支出	2,360,000	1,885,022	474,978	
総務委員会	10,000	0	10,000	
財務委員会	12,000	8,145	3,855	
編集委員会	350,000	471,270	-121,270	
学術委員会	370,000	167,406	202,594	
表彰委員会	150,000	154,833	-4,833	
受託委員会	20,000	0	20,000	
企画委員会	100,000	0	100,000	
国際委員会	484,000	306,083	177,917	
広報委員会	200,000	314,457	-114,457	
対外協力委員会	230,000	203,750	26,250	
実利用委員会	134,000	48,600	85,400	
RSSJ普及推進部会	50,000	50,000	0	
委員会予備費	50,000	0	50,000	
学会方向性TF部会	150,000	107,552	42,448	
中国四国支部	25,000	43,920	-18,920	
九州支部	25,000	9,006	15,994	
受託研究支出	720,000	1,175,000	-455,000	
事務局運営支出	315,000	276,267	38,733	
受賞論文英文化支出	1,000,000	1,106,048	-106,048	
(2) 管理費	6,372,000	5,789,372	582,628	
業務委託費	4,700,000	4,410,085	289,915	
通信運搬費	450,000	419,265	30,735	
消耗品費(印刷費)	470,000	520,136	-50,136	
会議費(理事会)	550,000	257,050	292,950	
租税公課	85,000	82,030	2,970	
雑費	117,000	100,806	16,194	
事業活動支出計	19,917,000	21,031,776	-1,114,776	
事業活動収支差額	-534,000	-759,421	225,421	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
刊行物発刊基金取崩収入	1,000,000	1,000,000	0	
投資活動収入計	1,000,000	1,000,000	0	
2. 投資活動支出				
リモートセンシング技術啓蒙普及基金繰入支出	400,000	400,000	0	
投資活動支出計	400,000	400,000	0	
投資活動収支差額	600,000	600,000	0	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
当期収支差額	66,000	-159,421	225,421	
前期繰越収支差額	6,853,311	6,853,311	0	
次期繰越収支差額	6,919,311	6,693,890	225,421	

収支計算書に対する注記

1 資金の範囲

資金の範囲には、現金預金、未収金、未払金、前受金、前受会費、預り金、仮受金を含めている。
なお、前期末及び当期末残高は、下記2に記載するとおりである。

2 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期末残高
現金預金	7,679,155	8,253,597
未収金	0	950,400
合 計	7,679,155	9,203,997
未払金	413,922	2,108,616
前受金	240,300	0
前受会費	68,500	266,500
預り金	0	40,369
仮受金	103,122	94,622
合 計	825,844	2,510,107
次期繰越収支差額	6,853,311	6,693,890

【別紙2:公益目的支出計画実施報告書】

2. 公益目的支出計画実施報告書

【平成30年度（平成30年4月1日 から 平成31年3月31日 まで）の概要】

1. 公益目的財産額	35,164,944 円
2. 当該事業年度の公益目的収支差額（(1)+(2)-(3)）	29,964,737 円
(1)前事業年度末日の公益目的収支差額	24,151,407 円
(2)当該事業年度の公益目的支出の額	7,508,785 円
(3)当該事業年度の実施事業収入の額	1,695,455 円
3. 当該事業年度末日の公益目的財産残額	5,200,207 円
4. 2の欄に記載した額が計画に記載した見込み額と異なる場合、その概要及び理由 注	
(1)当該事業に係る公益目的支出の見込額は7,424,645円。今期の当該事業に係る公益目的支出額は7,508,785円であった。見込額と支出額の差額は84,140円であり、昨年度の差額は958,984円であった。これは平成29年11月まで依頼していた発送業者が発送業から撤退したことにより、学会誌送料が値上がりしたためである。また、老朽化していた編集事務局のパソコンやプリンタを購入したことも一因である。 (2)当該事業に係る実施事業収入の見込額は3,550,000円であったが、当該事業に係る実施事業収入の額は1,695,455円となり、見込額との差額は1,854,545円であった。 これは、事務局管理体制と同様に、学会誌販売も同じく委託形態となったため、流通マージンを伴うことによる減収が上げられる。また、著者からの別刷作成の希望が減少したため、別刷代(申し込み件数によって変動)が減少した。広告料(申し込み件数によって変動)もまた減少傾向にあり、実施事業収入減の要因となった。注文や申込は企業の景気や経費削減にも関わるため、ここ数年の動向を精査した上で対策を実施していく予定である。 (3)六期目の公益目的計画における収支差額は、27,122,515円であり、平成30年度の公益目的収支差額は、29,964,737円であった。計画との差額は2,842,222円であり、実施事業の規模を鑑みると、この差額が継続するようであれば事業完了が早まる可能性も考えられるため、今後の収支状況を注視していく予定である。	

注:詳細は、別紙様式に個別の実施事業等ごとに記載してください。

【公益目的支出計画の状況】

公益目的支出計画の 完了予定事業年度の末日	(1)計画上の完了見込み		令和4年3月31日	
	(2)(1)より早まる見込みの場合		令和3年3月31日	

	前事業年度		当該事業年度		翌事業年度
	計画	実績	計画	実績	計画
公益目的財産額	35,164,944 円	35,164,944 円	35,164,944 円	35,164,944 円	35,164,944 円
公益目的収支差額	23,247,870 円	24,151,407 円	27,122,515 円	29,964,737 円	30,997,160 円
公益目的支出の額	7,424,645 円	6,465,661 円	7,424,645 円	7,508,785 円	7,424,645 円
実施事業収入の額	3,550,000 円	2,263,239 円	3,550,000 円	1,695,455 円	3,550,000 円
公益目的財産残額	11,917,074 円	11,013,537 円	8,042,429 円	5,200,207 円	4,167,784 円

注:前事業年度及び当該事業年度の計画及び実績の額、翌事業年度の計画の額を記載してください。

【実施事業（継続事業）の状況等】

(2)[公益目的支出計画実施報告書]
(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容
継1	学会誌出版事業

(1)計画記載事項

事業の概要	
リモートセンシングとは、物を触らずに調べる技術であり、地球観測衛星のように遠く離れたところから、対象の大きさや形状、及び性質を観測する技術を言う。これは、観測を行う対象物が反射したり放射している光等の電磁波を地球観測衛星に乗せられたセンサー（観測機器）で受けとめ、これを分析することで可能となる。 本事業はリモートセンシング学会誌に関して、その企画、編集、査読及び発行を定常的に行う事業であり、さらに定常的なもの以外にも特集号あるいは小特集号や、創立30周年記念号を刊行している。 例えば平成23年4月には、創立30周年記念特集号を刊行したが、ここでの執筆者は44名に及び、A4版322頁のものになっている。この特集号では、「リモートセンシング技術と社会貢献」として、「リモートセンシング技術の実利用に向けて」、「都市環境、土木、建築分野におけるリモートセンシング技術の社会貢献」、「民間コンサルタント企業における緑地環境分野での利活用」、「JAXAリモートセンシングへの社会貢献」など、リモートセンシング技術を生かした技術紹介を行っており、情報の広報活動と社会での共有を通じて広く社会一般の利益に資することを目指している。 この学会誌の配布先は特に会員に限定しておらず、さらにバックナンバーも随時発行し、リモートセンシングに関する研究の進展と知識の普及に役立たせている。 本事業実施に当たって必要となる人員は、編集委員会（年5回、メールによる審議は随時）により行っている。 この事業は特に施設を必要としないが、事業実施のための財源としては、学会誌出版による収入の他、他の事業による収入等を充当している。	
(1)当該事業に係る公益目的支出の見込額	7,424,645 円
(2)当該事業に係る実施事業収入の見込額	3,550,000 円

(2)当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について	
平成30年度には以下のように日本リモートセンシング学会誌の5つの号を発行した。それぞれの号の内容は次の通りである。 (1)第38巻第2号「オープンデータ時代の地球観測データ利用小特集号」平成30年4月20日発行：巻頭言、解説7編、事例紹介1編、論文4編、小論文1編、学生の法人会員訪問記1編、学位論文紹介1編、研究会だより3編、支部だより1編、委員会だより2編、公募1編など (2)第38巻第3号「企業事例紹介小特集号」平成30年7月20日発行：巻頭言、事例紹介8編、論文1編、総説1編、解説1編、回想録、研究室紹介、学会からの報告、ニュース1編、会告、公募1編など (3)第38巻第4号 平成30年9月28日発行：日本リモートセンシング学会の将来によせて、論文2編、小論文1編、解説1編、事例紹介2編、資料1編、書評1編、回想録、会告など (4)第38巻第5号「クロロフィル蛍光小特集・平成30年7月豪雨災害小特集号」平成30年11月28日発行：クロロフィル蛍光小特集序文、総説1編、論文1編、解説1編、事例紹介1編、平成30年7月豪雨災害小特集序文、速報6編、論文1編、技術報告1編、解説1編、資料1編、質問箱1編、連載講義1編、質問箱、回想録、研究室紹介、論文賞・論文奨励賞 受賞者の声4編など (5)第39巻第1号「GOSAT-2特集号」平成31年2月28日発行：巻頭言、序文、解説13編、研究室紹介、公募1編など 当学会誌に掲載された内容の対象分野は、環境監視、森林管理、農業、海洋観測、災害被害状況把握、地下資源探査など多岐にわたる。学会誌の配布先は特に学会員に限定しておらず、さらに国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)が構築した「科学技術情報発信・流通総合システム」(J-STAGE)を通じて一般からの閲覧やダウンロードも可能である。このため、掲載された論文や総説は、研究成果を広く社会に周知させ、人類共通の知財として共有されることに貢献した。またリモートセンシング質問箱、コラムなどは、リモートセンシングの入門者や非専門家に対して、この分野の基礎知識や最新情報を分かり易く伝え、広く社会一般の利益に資することに貢献した。学会誌の編集のため、19名の委員(うち編集委員長1名、副編集委員長1名、事務局1名)からなる編集委員会を組織し、当該年度内に5回の編集委員会を開催した他、電子メールによる議論を随時行った。学会誌出版事業にかかった経費の大半は、編集・印刷費用であり、収入は資料等販売事業購読、別刷代及び広告掲載料であった。	
(1)当該事業に係る公益目的支出の額	7,508,785 円
(2)当該事業に係る実施事業収入の額	1,695,455 円
(3)((1)-(2))の額	5,813,330 円
(4)当該事業に係る損益計算書の費用の額	7,508,785 円
(5)当該事業に係る損益計算書の収益の額	1,695,455 円
(1)及び(2)に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由 注	
(1)当該事業に係る公益目的支出の見込額は7,424,645円。今期の当該事業に係る公益目的支出額は7,508,785円であった。見込額と支出額の差額は84,140円であり、昨年度の差額は958,984円であった。これは平成29年11月まで依頼していた発送業者が発送業から撤退したことにより、学会誌送料が値上がりしたためである。また、老朽化していた編集事務局のパソコンやプリンタを購入したことも一因である。 (2)当該事業に係る実施事業収入の見込額は3,550,000円であったが、当該事業に係る実施事業収入の額は1,695,455円となり、見込額との差額は1,854,545円であった。 これは、事務局管理体制と同様に、学会誌販売も同じ委託形態となったため、流通マージンを伴うことによる減収が上げられる。また、著者からの別刷作成の希望が減少したため、別刷代(申し込み件数によって変動)が減少した。広告料(申し込み件数によって変動)もまた減少傾向にあり、実施事業収入減の要因となった。注文や申込は企業の景気や経費削減にも関わるため、ここ数年の動向を精査した上で対策を実施していく予定である。 (3)六期目の公益目的計画における収支差額は、27,122,515円であり、平成30年度の公益目的収支差額は、29,964,737円であった。計画との差額は2,842,222円であり、実施事業の規模を鑑みると、この差額が継続するようであれば事業完了が早まる可能性も考えられるため、今後の収支状況を注視していく予定である。	

注：この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

【実施事業（継続事業）の状況等】

(2)〔公益目的支出計画実施報告書〕
(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容
継1	学会誌出版事業

【実施事業収入の額の算定について】

(1)「損益計算書の収益の額」に対応した(2)「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の 収益の額	(2)実施事業収入 の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注	
学会誌事業収益	1,695,455 円	1,695,455 円	資料等販売により393,729円、印税等100,076円、 論文の別刷り収入1,077,650円、および広告料 124,000円である。	
計	1,695,455 円	1,695,455 円		

注:実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

【公益目的支出の額の算定について】

(1)「損益計算書の費用の額」に対応した(2)「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の 費用の額	(2)公益目的支出 の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注	
その他	7,508,785 円	7,508,785 円	異なる費用科目はないため、(1)と(2)は同額である。	
計	7,508,785 円	7,508,785 円		

注:(1)と(2)が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を(1)及び(2)欄に記載してもかまいません。

平成 31 年 4 月 11 日

一般社団法人 日本リモートセンシング学会

代表理事 岩崎 晃 殿

監査報告書

一般社団法人 日本リモートセンシング学会

監 事 福田 徹 

監 事 杉村 俊郎 

平成 30 年度の事業報告、計算書類、これらの附属明細書、公益目的支出計画実施報告書
その他理事の職務執行の監査について、次のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

監事間の協議により、監査方針を定めた上で、監事 福田 徹 は公益目的実施事業の
分野を中心に、監事 杉村 俊郎 はその他の実施事業の分野を中心に調査を行い、その
結果を監事間で協議して、監査を実施しました。

具体的には、理事会その他の重要な会議に出席し、会計帳簿、会計書類、重要な決裁文
書及び報告書を閲覧し、当法人の理事等から、職務の執行状況等について定期的に報告を
受け、また、随時説明を求めました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示し
ています。
- (2) 理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
はありません。
- (3) 当法人の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての理事会の決
議の内容は相当です。
- (4) 計算書類とその附属明細書は当法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点にお
いて適正に表示しています。
- (5) 公益目的支出計画実施報告書は法令及び定款に従い、当法人の公益目的支出計画の
実施状況を正しく表示しています。

3 追記情報

特になし。

以上

(一社) 日本リモートセンシング学会
令和元年度 (2019 年度) 事業計画

(1) 総会 (1 回)

令和元年度 (2019 年度) 定時総会 2019 年 6 月 4 日 11:00-12:00 東京電機大学 鳩山キャンパス

(2) 理事会 (6 回)

第 186 回 (平成 31 年度 (2019 年度) 第 1 回)	2019 年 4 月
第 187 回 (令和元年度 (2019 年度) 第 2 回)	2019 年 6 月
第 188 回 (令和元年度 (2019 年度) 第 3 回)	2019 年 6~7 月
第 189 回 (令和元年度 (2019 年度) 第 4 回)	2019 年 8~10 月
第 190 回 (令和元年度 (2019 年度) 第 5 回)	2019 年 12 月
第 191 回 (令和元年度 (2019 年度) 第 6 回)	2020 年 3 月

(3) 評議員会 (2 回)

第 66 回 (令和元年度 (2019 年度) 第 1 回)	2019 年 6 月 4 日	東京電機大学 鳩山キャンパス
第 67 回 (令和元年度 (2019 年度) 第 2 回)	2019 年 11 月 28 日	岐阜商工会議所

(4) 常置委員会

① 総務委員会 (電子メール等により随時)

事務局及び他委員会との連携のもとに、学会運営の定常業務を行う。総会、理事会、評議員会等の会議の企画運営、会員管理、契約管理、会務及び規約等の検討・整備を行う。

会員への情報伝達としてメールニュースを定期発信する。また、SNS による情報配信との連携についても検討を行う等、他委員会とも連携し、会員サービスの強化と会員数増加策を検討・実施する。

事務局と連携し、会員データベースの更新・管理を行うとともに、会員情報検索・閲覧システムの会員情報の更新も含めた運用管理を行う。

② 財務委員会 (電子メール等により随時)

会費の納入状況、収入実績の取り纏め、予算執行の管理を行う。また、令和元年度 (2019 年度) 決算 (案) 並びに令和 2 年度 (2020 年度) 予算 (案) の作成を行う。

今年度は総務委員会等と連携し、消費税率引き上げ・各種値上げ・40 周年記念事業に向けた積み立て等に対応するための財務計画見直しに着手する。

③ 編集委員会 (委員会開催 5 回、電子メール等により随時)

学会誌発行に関する企画・編集・査読に関する業務を定常的に実施する。学会誌第 39 巻第 2 号一第

5号、第40巻第1号を発行する（詳細は「(7)学会誌発行」に記載する）。特集号あるいは小特集を適宜、企画する。受賞論文の英文化等、学会誌強化と投稿原稿数増加のための方策を引き続き多角的に進める。

④ 学術委員会（委員会開催2回及び電子メールにより随時）

第66回（令和元年度(2019年度)春季）および第67回（令和元年度(2019年度)秋季）学術講演会を開催する（詳細は「(8)学術講演会」に記載する）。

⑤ 表彰委員会（電子メール等により随時）

功績賞、論文賞、論文奨励賞、優秀論文発表賞、技術開発賞、感謝状等の学会賞授与該当者を選考し、理事会で承認の上、表彰する。また、功績賞、功労賞及び新たな賞のあり方についても検討を実施する。

⑥ 受託委員会（電子メール等により随時）

業務委託に向けて活動し、受託業務実施に当たっては、業務実施体制を作り、円滑な実施を図る。また、業務及び納品物の品質向上のために、検査の体制整備に向けての検討を実施する。

⑦ 企画委員会（電子メール等により随時）

リモートセンシングの発展・啓蒙のための企画を行う。このための手段として、対外協力委員会および他の学会等と連携したシンポジウムの共催・合同セッションなどを検討する。また、企画委員会に設置した、今後の宇宙開発体制のあり方に関する「タスクフォース会合・リモートセンシング分科会」(TF)対応チームにおいて、関係学会・団体と共同でTFの事務局及び活動支援を行う。あわせて、今後の学会のあるべき姿を未来部会と連携し、検討する。

● 未来部会（電子メール等により随時）

企画委員会と連携し、過年度取りまとめた「学会の未来の姿」に基づき、短期的・中長期的なアクションプランを検討し、実施を促す活動を行う。

⑧ 研究委員会（電子メール等により随時）

既存の7つの研究会が引き続き活動を行うとともに、新たに設置されたドローン・リモートセンシング研究会が研究会活動を開始する。各研究会の活動内容については、学術講演会でのポスター展示や学会 Web ページにおけるイベント案内等を通じて会員に紹介する。また、勉強会などを開催して研究会のさらなる活性化を計る。研究会活動の活性化や活動支援等について、他の委員会（学術、編集、広報、実利用委員会等）と連携して検討を進める。

- ・ 国土防災リモートセンシング研究会
- ・ 評価・標準化研究会
- ・ 高分解能衛星リモートセンシング研究会

- ・問題生態系計測研究会
- ・雪氷リモートセンシング研究会
- ・宇宙考古学研究会
- ・海洋・湖沼リモートセンシング研究会
- ・ドローン・リモートセンシング研究会

⑨ 国際委員会（電子メール等により随時）

リモートセンシングを通じた国際貢献に寄与するため、以下の活動を行う。

- a) 日韓台の学術交流活動として、台湾・台北で 2019 年 4 月 17 日～19 日に開催予定の ISRS2019 に協力し、本会議に平成 31 年度(2019 年度)国際委員長を含め数名が出席するとともに、若手研究者 2 名を派遣する。
- b) 東南アジア地域におけるリモートセンシング国際交流活動のため、韓国・太田(テジョン)にて 2019 年 10 月 14 日～18 日に開催される ACRS2019 に代表者の派遣を行う。
- c) 韓国・台湾との研究交流を円滑に行うため、KSRS、CSPRS と継続的な意見交換を行う。韓国・釜山で 2020 年 4 月 22～24 日に開催予定の ISRS2020 に関して協力するとともに、若手派遣候補者を選定する。また日本で 2021 年に開催予定の ISRS2021 の準備を進める。

⑩ 広報委員会（電子メールにより随時）

会員数増加とリモートセンシングの普及教育を目的として、エコプロ 2019 等の展示会及び JpGU 等の関連学会での展示に参加する。学会活動に関心をもってもらうために配布するフライヤーやノベルティ等を整備・補充する。季刊専門雑誌「GIS NEXT」の学会用無償提供頁の有効活用を検討する。そのほか会員数増加とリモートセンシングの普及につながる関連する活動につとめる。

学会誌への広告申込みが有償・無償ともに減少している。学会が関連するイベントの告知に広告欄を活用する。無償広告掲載への権利保有法人会員への勧誘を積極的に行う。

当学会会員の Remote Sensing 誌における掲載において継続して割引が適用されるよう、MDPI との連携を維持する。

● リモートセンシング普及推進部会（電子メールにより随時）

広報委員会と連携し、リモートセンシングの普及推進活動に必要な活動を行う。

⑪ 対外協力委員会（電子メール等により随時）

日本学術会議、地球惑星科学連合、横断型基幹科学技術研究団体連合、防災学術連携体などの外部組織の活動に対して学会窓口として参加し、リモートセンシングの持つ横断型科学技術の特徴を活かす学術活動の展開を図る。継続教育活動としては CPD 制度の着実かつ効率的な運用と普及に推進する。

また適宜、測量系 CPD 協議会に参加し、連携を維持する。

⑫ 実利用委員会（電子メール等により随時）

実利用を促進するため、以下の活動を実施する。

a) 学会と外部機関との連携

(一社)日本写真測量学会、(一社)地理情報システム学会とは、G 空間 EXP0 他での連携を継続する。その他、適宜、関係機関との意見交換・調整等を実施する。

b) 学会ホームページでの事例の掲示

学会ホームページでの実利用に関する事例の掲載を継続するとともに、学術講演会申込時の HP 入力方法の変更を検討する。

c) アイデアソンの実行

昨年度 JAXA より受託した ALOS-3 に関する調査業務において募集したアイデアについて、学術講演会などを利用し、アイデアソンの形でブラッシュアップを行う。JAXA と協議の上、ハッカソンなどについても検討を行う。

⑬40 周年記念事業委員会（電子メール等により随時）

令和 3 年度(2021 年度)に実施予定である学会 40 周年記念事業を企画する。

(5) 諮問委員会

役員候補選考委員会

役員候補選考に関する細則及び内規に従い、役員候補選考委員会を立ち上げ、役員立候補者届出者についての資格審査等を行って立候補者名簿を作成し、正会員（個人）及び終身会員による投票を実施する。

(6) 情報管理

以下の活動を実施する。

- ・学会ホームページ日本語版と英語版の情報更新・管理
- ・学会ホームページの運用
- ・学会サーバの運用・管理（ファーストサーバ株式会社、GMO クラウド株式会社との年間契約事務等）
- ・会員への情報伝達が常に円滑にできるよう、会員データベースの更新・管理の調整
- ・その他、学会活動に関わる各種情報の取り扱いに関する検討等の実施

(7) 学会誌発行（5 回）

学会誌第 39 巻第 2 号ー第 5 号および第 40 巻第 1 号を発行する。詳細な発行計画は以下の通りである。

- ・第 39 巻 第 2 号（2019 年 4 月）
- ・第 39 巻 第 3 号（2019 年 7 月）
- ・第 39 巻 第 4 号（2019 年 9 月）
- ・第 39 巻 第 5 号（2019 年 11 月）
- ・第 40 巻 第 1 号（2020 年 1 月）

(8) 学術講演会 (2 回)

第 66 回 (令和元年度(2019 年度)春季) 学術講演会は、2019 年 6 月 4 日(火)－6 月 5 日(水)に東京電機大学鳩山キャンパスにおいて開催する。

第 67 回 (令和元年度(2019 年度)秋季) 学術講演会を、2019 年 11 月 28 日(木)－11 月 29 日(金)に岐阜商工会議所において開催する。

学術講演会においては、昨年度に引き続き「リモートセンシング業界研究セミナー」等のイベントを企画する。

(9) 支部 (電子メール等により随時)

中国・四国支部は、支部活動として支部総会 (1 回)、役員会 (1 回)、リモートセンシングセミナー・研究会 (1 回) を開催する。また支部会員の増強活動にも力を入れる。中学・高校・大学への出前講義、オープンキャンパスなどの機会を利用してリモートセンシングの普及啓発を行う。

九州支部は、支部活動として支部総会 (1 回)、役員会 (1 回)、研究発表会 (1 回) を開催する。また、農学、工学分野を中心に、実利用研究の推進活動を行う。さらに、本部の実利用委員会への協力を推進する。リモートセンシングの普及活動のためにオープンキャンパスや地域講習会を活用する。加えて、若手育成事業、実利用研究の推進、国際交流事業にも取り組む。

中国・四国支部及び九州支部代表と本部関係役員による支部会合 (1 回) を開催し、情報共有を図る。

以 上

第4号議案

収 支 予 算 書 案 平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1) 基本財産運用収入				
基本財産利息収入	10,000	10,000	0	
(2) 会費収入				
正会員個人会費収入	6,961,500	6,970,000	-8,500	
正会員法人会費収入	5,040,000	4,970,000	70,000	
正会員シニア会費収入	92,000	80,000	12,000	
学生会員会費収入	464,000	412,000	52,000	
団体会員会費収入	260,000	260,000	0	
過年度会費収入	400,000	400,000	0	
(3) 事業収入				
資料等販売収入購読	① 384,000	480,000	-96,000	
資料等販売収入他	① 200,000	200,000	0	許諾利用収入及び英文教科書販売収入
別刷代収入	① 1,500,000	1,500,000	0	
学会誌等収入(広告含む)	① 200,000	200,000	0	
学術講演会収入	② 3,150,000	3,000,000	150,000	第66, 67回学術講演会分
受託研究収入	⑥ 1,400,000	900,000	500,000	
(4) 雑収入				
受取利息	1,000	1,000	0	
雑収入	0	0	0	
事業活動収入計	20,062,500	19,383,000	679,500	
2. 事業活動支出				
(1) 事業費支出				
学会誌出版支出	① 5,000,000	4,600,000	400,000	Vol. 39-2, 3, 4, 5, Vol. 40-1
学会誌編集支出	① 1,500,000	1,300,000	200,000	J-STAGE負担金含む
学術講演会支出	② 3,150,000	3,000,000	150,000	第66, 67回学術講演会分
研究会活動活性化支出	② 250,000	250,000	0	
常置委員会支出	③④⑤ 2,539,000	2,360,000	179,000	
ISRS国際会議準備支出	0	0	0	
受託研究支出	⑥ 1,120,000	720,000	400,000	
事務局運営支出	⑦ 315,000	315,000	0	
受賞論文英文化支出	400,000	1,000,000	-600,000	
(2) 管理費支出				
業務委託費	4,700,000	4,700,000	0	
通信運搬費	450,000	450,000	0	
消耗品費(印刷費)	350,000	470,000	-120,000	
会議費(理事会)	300,000	550,000	-250,000	
監査費	0	0	0	
租税公課	85,000	85,000	0	
雑費	117,000	117,000	0	
事業活動支出計	20,276,000	19,917,000	359,000	
事業活動収支差額	-213,500	-534,000	320,500	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
刊行物発刊基金取崩額	247,331	1,000,000	-752,669	受賞論文英文化
リモートセンシング技術啓蒙普及基金取崩額	0	0	0	
投資活動収入計	247,331	1,000,000	-752,669	
2. 投資活動支出				
リモートセンシング技術啓蒙普及基金繰入額	400,000	400,000	0	ISRS日本開催積立金
創立40周年記念事業準備基金	1,000,000	0	1,000,000	創立40周年記念事業準備基金
投資活動支出計	1,400,000	400,000	1,000,000	
投資活動収支差額	-1,152,669	600,000	-1,752,669	
III 財務活動収支の部				
当期収支差額	-1,366,169	66,000	-1,432,169	
前期繰越収支差額	5,601,511	6,853,311	-1,251,800	
次期繰越収支差額	4,235,342	6,919,311	-2,683,969	

【注記】 以下の丸数字は、科目欄記載の番号に相当する

一般社団法人 日本リモートセンシング学会定款に記載されている事業

- ① 学会誌等刊行物の発行
- ② 研究会、学術講演会等の開催
- ③ 学会賞の授与
- ④ 研究調査及び資料の収集
- ⑤ 内外の関連学術団体との連絡及び協力
- ⑥ リモートセンシングの普及・啓蒙に係る受託事業
- ⑦ その他、本会の目的を達成するために必要な事業

第5号議案

(一社) 日本リモートセンシング学会 令和元年度(2019年度)役員候補

(五十音順・敬称略)

理 事

- | | | |
|-----|--------|-----------------------|
| 1) | 市井 和仁 | 千葉大学 |
| 2) | 今井 靖晃* | 国際航業株式会社 |
| 3) | 岩崎 晃 | 東京大学 |
| 4) | 岩下 圭之* | 日本大学 |
| 5) | 笠 博義* | 株式会社安藤・間 |
| 6) | 木村 篤史* | 株式会社パスコ |
| 7) | 小島 尚人* | 東京理科大学 |
| 8) | 斎藤 克弥 | (一社) 漁業情報サービスセンター |
| 9) | 竹内 渉 | 東京大学 |
| 10) | 立川 哲史 | (一財) 宇宙システム開発利用推進機構 |
| 11) | 外岡 秀行* | 茨城大学 |
| 12) | 中澤 明寛* | アジア航測株式会社 |
| 13) | 灘井 章嗣* | (国研) 情報通信研究機構 |
| 14) | 林田 佐智子 | 奈良女子大学 |
| 15) | 古橋 大地 | 青山学院大学 |
| 16) | 水上 陽誠* | (国研) 宇宙航空研究開発機構 |
| 17) | 宮坂 聡 | 中日本航空株式会社 |
| 18) | 山野 博哉 | (国研) 国立環境研究所 |
| 19) | 山本 彩* | (一財) リモート・センシング技術センター |

監 事

- | | | |
|----|--------|------------------------------|
| 1) | 杉村 俊郎 | 日本大学 |
| 2) | 横田 達也* | (国研) 国立環境研究所 地球環境研究センター／東洋大学 |

(*は令和元年度の新任役員)

以 上

平成 30 年度
一般社団法人 日本リモートセンシング学会
学会賞

(受賞者)

(1) 功績賞(1 件)

岐阜大学 栗屋 善雄 殿

(2) 論文賞 (1 件)

磯口治、江淵直人

PALSAR/PALSAR-2 による潮目の検出

第 36 巻 第 5 号 (2016 年) pp. 534-544

(3) 論文奨励賞(3 件)

山内 晃 (河本 和明, 岡本 創, 佐藤 可織)

CALIPSO 衛星データから得られたバレンツ海周辺と東シベリア海周辺の雲特性の違いについて

第 37 巻 第 5 号 (2017 年) pp. 434-441

佐藤 赳 (小川 茂男、合崎 英男、高橋 太郎、山田 七絵、中嶋 康博)

山間地域の土地被覆分類における水田の誤判別補正手法の提案とその適用 -中国雲南省紅河ハニ棚田を対象とした事例-

第 38 巻 第 1 号 (2018 年) pp. 1-13

押尾 晴樹 (浅輪 貴史)

地上型レーザースキャナを用いた単木の葉面積密度分布推定におけるビームの入射状況と風の影響を考慮した精度検証

第 36 巻 第 5 号 (2016 年) pp. 545-554

(4) 優秀論文発表賞(8 件)

第 64 回 (平成 30 年度春季) 学術講演会 (4 件)

○K. Itakura・F. Hosoi (A3)

Automatic individual tree detection and canopy segmentation from three-dimensional point cloud images obtained from ground-based lidar

○草野駿一・清水 祥・三五大輔・石岡義則 (B14)

高分解能衛星 SAR 時系列干渉解析による人工物の熱膨張・収縮の推定

○永井裕人・大木真人・阿部隆博 (P56)

正規化後方散乱強度変化指標 (NoBADI) の提案と米国ハリケーン被害への応用

○須藤弘毅・境谷栄二・井上貴裕・井上吉雄（U8）

出荷基準検査データを利用した衛星画像によるタンパクマップの効率的作成法

第 65 回（平成 30 年度秋季）学術講演会（4 件）

○林航大・市井和仁・村上和隆・吉岡博貴・奈佐原顕郎・秋津朋子・井手玲子（P42）

ひまわり 8 号データを用いた広域植生モニタリングデータセットの構築に向けて

○古屋聡・米澤千夏・石塚直樹・児島正一郎（A6）

X-バンド航空機搭載 SAR による農地におけるマイクロ波散乱の解析

○生藤大典・田中大地・宝珠山治（P14）

PS クラスタリングを用いた都市部向け SAR 2 次元変位解析

○本田謙一・浅田典親・虫明成生・西村智博・向山栄（U7）

衛星リモートセンシングによる平成 30 年の災害対応事例

(5) 技術開発賞

平成 30 年度は該当なし

(6) 感謝状(3 件)

第 64 回(平成 30 年度春季)学術講演会 実行委員長 東京大学 山路 永司 殿

第 65 回(平成 30 年度秋季)学術講演会 実行委員長 香川大学 野々村 敦子 殿

一般財団法人 リモート・センシング技術センター 殿

以 上

一般社団法人 日本リモートセンシング学会定款

2012年 4月 1日 制定

2012年 4月 1日 施行

2014年 5月 15日 一部改定、直ちに施行

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、一般社団法人日本リモートセンシング学会（The Remote Sensing Society of Japan、略称 R S S J）と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を東京都文京区に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、リモートセンシングに関する研究の進展と知識の普及に関する事業を行い、学術の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 学会誌等刊行物の発行
- (2) 研究会、学術講演会等の開催
- (3) 学会賞の授与
- (4) 研究調査及び資料の収集
- (5) 内外の関連学術団体との連絡及び協力
- (6) リモートセンシングの普及・啓蒙に係る受託事業
- (7) その他、本会の目的を達成するために必要な事業

2 前項各号の事業は、本邦及び海外において行うものとする。

第3章 社員

(法人の構成員)

第5条 この法人に次の会員を置く。

- (1) 正会員はこの法人の事業に賛同して入会し、所定の会費を納入した個人又は法人とする。
- (2) 正会員のうち、所定の条件を満たし、会費納入が免除される個人を終身会員と称する。
終身会員は正会員の資格を併せ持つ。
- (3) 学生会員はリモートセンシングに関連する学科を修めるために、大学院、大学、高等専門学校、高等学校及びこれらに準ずる学校に在学中の者で、この法人の事業に賛同して入会した個人とする。

(4) 団体会員は学会誌を継続的に取得するために所定の会費を納入した団体をいう。

(5) 名誉会員は本会の目的及び事業範囲において特別の功績があり、総会の議決を経て推挙された個人とする。

現に正会員である者が名誉会員になる場合には、正会員としての身分を併せて継続することができる。

- 2 前項の会員のうち第1号の正会員、第2号の終身会員、及び第5号の名誉会員のうち正会員としての身分を併せてもつ者をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員とする。

(会員の資格の取得)

第6条 この法人の会員になろうとする者は理事会の定めるところにより申込みをし、その承認を受けなければならない。ただし、名誉会員に推挙された者は、入会の手続きを要せず、本人の承諾をもって会員とする。

(経費の負担)

第7条 この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、会員になった時及び毎年、会員は、総会において別に定める額を支払う義務を負う。

(任意退会)

第8条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除名)

第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

(会員資格の喪失)

第10条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 第7条の支払義務を2年以上履行しなかったとき。
- (2) 総正会員が同意したとき。
- (3) 当該会員が死亡し、又は解散したとき。

第4章 総会

(構成)

第11条 総会は、すべての社員をもって構成する。

- 2 前項の総会をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員総会とする。

(権限)

第 12 条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- (4) 定款の変更
- (5) 解散及び残余財産の処分
- (6) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第 13 条 総会は、定時総会として原則として毎年度 5 月に 1 回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第 14 条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

- 2 総社員の議決権の 10 分の 1 以上の議決権を有する社員は、会長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

(議長)

第 15 条 総会の議長は、会長がこれに当たる。

(議決権)

第 16 条 総会における議決権は、社員 1 名につき 1 個とする。

(決議)

第 17 条 総会の決議は、総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席した当該社員の議決権の過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総社員の半数以上であって、総社員の議決権の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行う。
 - (1) 社員の除名
 - (2) 監事の解任
 - (3) 定款の変更
 - (4) 解散
 - (5) その他法令で定められた事項

- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第 1 項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第 19 条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第 18 条 社員総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 議長及び出席した理事は、前項の議事録に記名押印する。

第5章 役員

(役員の設定)

第19条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 15名以上20名以内
- (2) 監事 2名以内
- 2 理事のうち1名を会長とする。
- 3 会長以外の理事のうち4名以内を副会長とする。

(役員を選任)

第20条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

- 2 会長及び副会長は、理事会の決議によって理事の中から選定する。
- 3 前項の会長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とする。
- 4 理事及びその親族等である理事の合計数は理事の総数の3分の1以下とする。

(理事の職務及び権限)

第21条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。
- 3 会長は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第22条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第23条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

- 2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。
- 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 4 理事又は監事は、第19条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第24条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(報酬等)

第25条 理事及び監事は、無報酬とする。

第6章 理事会

(構成)

第26条 この法人に理事会を置く。

- 2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第27条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長、副会長の選定及び解職

(招集)

第28条 理事会は、会長が招集する。

- 2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(決議)

第29条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第30条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第7章 組織・規則

(評議員)

第31条 この法人に、任意の機関として、50名以上70名以下の評議員を置く。

- 2 評議員は、次の職務を行う。
- (1) 会長の相談に応じること
 - (2) 理事会から諮問された事項について参考意見を述べること
- 3 評議員の選任及び解任は、理事会の決議に基づき会長が行う。
- 4 評議員は、無報酬とする。

(委員会)

第32条 本会の事業を円滑に遂行するために、必要に応じて、理事会の決議に基づいて委員会を設置することができる。

(規則)

第33条 本会の事業を円滑に遂行するため、本定款を補足する技術的・専門的事項を、理事会の決議に基づいて規則として定めることができる。

第8章 資産及び会計

(事業年度)

第34条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第35条 この法人の事業計画書、収支予算書については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の決議を経なければならない。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第36条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書（正味財産増減計算書）

(5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号の書類については、定時総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。
- 3 第1項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款、正会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

第9章 定款の変更及び解散等

(定款の変更)

第37条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第38条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(剰余金の分配禁止)

第39条 この法人は、剰余金の分配を行うことができない。

(残余財産の帰属)

第40条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第10章 公告の方法

(公告の方法)

第 41 条 この法人の公告は、電子公告により行う。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 121 条第 1 項において読み替えて準用する同法第 106 条第 1 項に定める一般法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 この法人の最初の会長は六川修一とする。
- 3 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 121 条第 1 項において読み替えて準用する同法第 106 条 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と、一般法人の設立の登記を行ったときは、第 34 条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

